

原因は国の政策と市の体質

五十年年度も赤信号か

再建委員会を設置

市は四十九年度の一般会計予算で三億二千万円（決算見込み）の赤字を出した。全国的な地方財政危機とはいいながら、今後の財政運営に大きなショックを受けている。

原因については、いまのところこまかく分析できないが、国の肩代りをいられている財政超過負担、総需要抑制下での地方債の削減など国の制度的、政策的なもの、借入行政からきた後遺症、住民要求に燃えるための無理な財政運営などが主な原因とみられている。

市は、さつき助役・財政担当課長を中心に関係課長で財政再建の委員会をつくり自主再建に取り組んでいるが、六月定例市議会でも議論を呼びそうだ。

地方財政危機を考える②

お役所も

倒産する

ボチ・三億二千万円の赤字が出たんだってね。

太郎・うん、この五月末が四十九年度の出納閉鎖だね。市民みんなに関係のある一般会計で赤字決算になったんだ。

花子・赤字決算というのは、入ってくるお金よりも使ったお金が多かったということなの。

太郎・決算としてはつきりするのは八月ころになるけどね。

四十九年度で支払うお金が足りなかったのが五十年年度の収入を先喰いということになったんだ。

ボチ・だから「お役所はつぶれない」株式会社南国市役所だったら倒産だね。

太郎・きびしいね、ボチは。「南国市の歴史は赤字解消の歴史だ」などと過去にもいわれてきたんだよね。

昭和三十年、全国の地方自治体のうち三十四の府県、三百六十七の市が赤字団体に転落した。

市も三十四年、発足とともに一億一千万円の赤字になって財政再建準備団体になった例がある。

しかし、今年はこの上を回る規模で、戦後二回目の地方財政危機だといわれ、全国の地方自治体が倒産といったところだね。

花子・一般的な地方財政の危機については、前号の広報「地方財政危機を考える」で勉強させてもらったけど……。

ボチ・四十八年度も実質的には一億五千万円の赤字だったし、今回また、このようになった主な原因はどこにあるのかな。

太郎・一つには政府の財政政策の問題であり、いま一つは市独自の体質的な財政運営にあるといっているね。

花子・なかでもインフレとか、総需要抑制、超過負担の問題など

《解説》

■一般会計・市役所の会計には一般会計と特別会計がある。主な歳入歳出は一般会計になるが、事業の性質から独立採算的に運営されるものは特別会計で処理されている。特別会計には、水道・国保（事業直診）特殊道路等がある。

■決算・市役所の会計年度は四月に始まり翌年の三月末で終る。この会計年度の歳入と歳出の予算執行の結果を表わしたものが決算。予算は一種の見積りであるから、予算の実行の結果は必ずしも予算のとおりそのまま実行されるものではない。会計年度中にはいろいろな事情の変化のために当初の見積りに不足したり余ったり、不用となる必要があるため、これらを精算する必要があるわけである。

決算は収入役あたり、出納閉鎖（五月末）のあと三カ月以内につくられる。

■赤字解消の歴史・市が発足した三十四年に旧町村から赤字を持ち込み、三十五年には一億一千二百八十六万円の赤字で財政再建準備団体となる。そのときの歳入予算総額は三億四千六百万円で三・六割

の赤字にあたる。その後、解消つとの四十一年度には再建を卒業し、そのあと三十五万円の赤字を出して四十三年から自主再建に入る。そして四十七年度に解消したものの地方債七億七千万円、債務負担（債務保証）五億一千万円、損失補てん五億四千万円など公認の負債をかかえこんだ。四十八年度市の市有地を開発公社に一億三千五百万円で売却という苦肉の策で赤字の額を一千二百万円におさえた例があるが、今回は三億一千二百万円の赤字となった。

事業先取りの後遺症

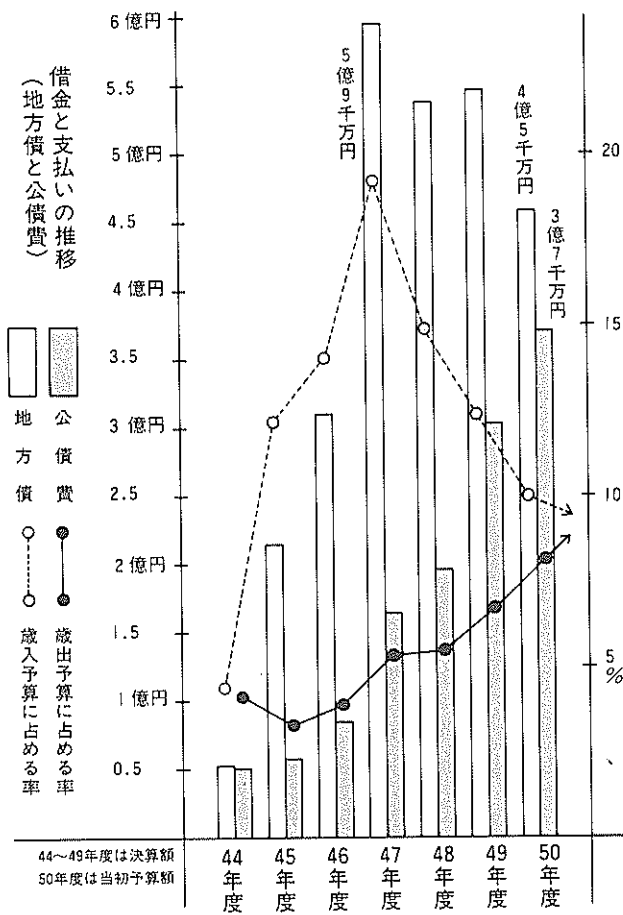
年間三億円の借金返済

ボチ・高度経済成長の波に乗って、借金による事業の先取りとい

う後遺症もあるようだね。太郎・四十九年度で過去の借金の返済のため三億三千万円を出している。四十五年ごろから地方債や債務負担行為による事業の先取りがエスカレートした後遺症といえるだろうね。

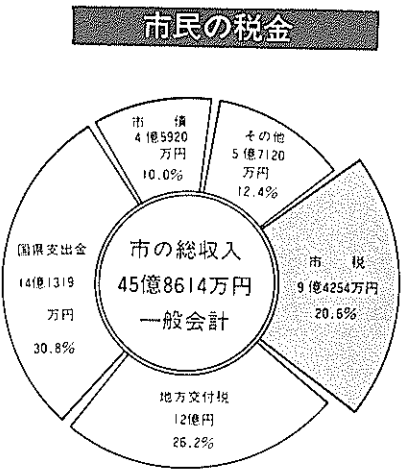
専門的には、財政構造が悪いということだね。ちょっとむづかしいかと思うけど、経常収支比率でみると、似かよった市の公債費の比率が七・二割であるのに比べて市は二・〇割と、大変多くなっている。

花子・それに、超過負担が二億五千万円。太郎・そうなんだ。四十八年度で、国から当然もらってよいお金が一億五千万円あるんだ。これは市民の納める税金の、なんと三九・九割というから大変な額だ。



44～49年度は決算額
50年度は当初予算額

きょうの話題・あすの話題



超過負担など制度改正を

潜在赤字も累積

花子・かつては考えられなかったし尿、じん芥の収集処理、公害交通問題などのほか保育、消防、福祉行政など住民要求は多種多様で、年ごとに多くなってきている。太郎・市民のいのちとくらしに直接かかわることが多くてね。財政危機だ、財政危機だ」といったところで市民は毎日、毎日生活しているの、ほっておけない。ポチ・だからといって、収入の見込みのない収入をあてにすべきてない。太郎・きょうはきびしいな。もちろん「見込みのない収入」というわけではないけど。結果的には全体的な調整がとれなくて収入と支出があわなかったということかな。ポチ・六月定例市議会では大きな論議を呼びそうだな。太郎・五十年の予算に組んでいる建設事業費(学校建設や道路の新設改良工事など)の一般財源三億一千四百万円を全部やめてしまっても四十九年度の赤字の穴埋めにもならない——というから再建に取り組むのも大変なことだよ。花子・財政再建団体になるとい

超過負担のなかみ

48年度の超過負担額は2億5673万円となっています。これは、学校・保育所など施設整備事業に伴うものとして、補助対象にならなかった葦ヶ池中、香南中、十市小、市営住宅などの用地1億3634万円。国の予算の都合で認可されなかった里・岡豊保育所の建設7120万円。市営住宅前浜団地の単価差952万円、北陵中ブールの単価差219万円など対象差数量差をあわせて1354万円で合計2億2109万円。国の委任事務などに関する超過負担は、保育措置費625万円、生活保護法による事務費1516万円、予防接種の事務費882万円のほか、国民年金の事務費257万円、失業対策の事務費200万円、指定統計など80万円、あわせて3564万円となっています。(49年11月現在・企画財政課調べ)

太郎・戦後第一回目の地方財政危機——昭和三十年に地方財政再建促進特別措置法というのができてね。この法律の適用については全部適用、一部適用、準用の三種類がある。三十四年に市がうけたのは、この準用団体だった。再建団体になると自治省の指導要領によって「増税」「人件費抑制」「支所の統廃合」などの合理化をすすめることと引き換えに再建債を許可するなどの中央からの統制が強められるんだね。ポチ・再建団体になるか、どうかはわからないの。太郎・赤字の額などからみれば再建団体にはならないよ。ただ、再建計画をたてなければ地方債の借入れが制限されたりするので、今後再建計画委員会で検

ヤミ起債といわれる〇〇期成同盟会などの名目で借り入れた借金が六億二千九百万円ある。四十九年度の一年間に払った借金の利子だけでも三億三百万円(決算見込み)ある。公債費比率(元利償還金に充当するために必要な一般財源の経常一般財源総額に対する割合)は、四十八年度で一六・三割、四十九年度一六・四割、四十六年度一六・五割、四十七年度一〇・二割と、年ごとに多くなっている。過去三年の平均が二〇・三割になると厚生福祉事業債などが借りられなくなる。経常収支比率・市民の税金や普通交付税など、使いみちを特定されない経常的な収入がどの程度経常的な経費(人件費、扶助費、公債費など)に充当されたかを示すのが経常収支比率である。市の比率は四十八年度で八四・八割となっていて、類似都市(似かよった市)の七三・五割より高い。このうち公債費は類似都市が七・二割であるのに対して市は二二・〇割である。この比率は、だいたい七〇・八割が常で八〇割を越えると黄信号だといわれている。

行政費用の再検討を中心に、全職員が創意と工夫をこらして歳出の効率化をはかること、市政方針をすすめるため、住民に関する情報の収集と分析をし、これに基づいて市民本位の実施計画をたて、財政計画との調整をとってすすめていくところにおいでいる。花子・言葉のうえでやさしいけど、実際には大変なことなのね。ポチ・ことしの予算でも、このままいけば数億円の赤字の上積みになるのではないかと心配されているぞうだが。太郎・四十八年の決算のときに急ぎよ斬りぬけた一億三千五百万円の十市の市有地の問題。四十六年から四十八年にかけて開発公社でやった道路の改良・舗装が三億

多種多様な住民要求

バツサリ斬れない悩みも

四千万円など、そのまま手つけられない赤字の要因をかかえ込んでいるんだね。ポチ・「それみろ、行政経験の太郎・市長ら市の幹部も頭の痛いところだね。「財政危機だ」といったって、我々には関係のないことだ。三億円の赤字にへこたれずやるだけのことばやってもらわんと困る」という、きびしい市民要求もできている。ポチ・「金のないことはわかっているが、それをやるのが政治だ」

ない市長だから——という批判型と「運の悪いときに市長になつたものだ。誰がやっても同じことば倒産だよ」という同情型がある。花子・その意味からも、私たちが「地方自治制度や財政に強い市民」にならないといけないね。財政問題は六月定例市議会で大々論議を呼ぶものと思われませんが、広報紙の印刷などの都合で、原稿が間にあいません。このためその内容や再建計画の具体的なものは、次号に掲載することにしてしました。また、四十九年度の財政分折については決算統計など時間がかりますので、はつきりしましたら広報紙でもとりあげていきます。財政問題は六月定例市議会で大々論議を呼ぶものと思われませんが、広報紙の印刷などの都合で、原稿が間にあいません。このためその内容や再建計画の具体的なものは、次号に掲載することにしてしました。また、四十九年度の財政分折については決算統計など時間がかりますので、はつきりしましたら広報紙でもとりあげていきます。

超過負担・国がほんらい負担すべきものとして、法令で決められているにもかかわらず、それを必要を額まで計上しないため、地方自治体がほんらい負担すべき額以上のものを超過して負担している金額のことをいう。超過負担は国庫補助対象事業費の単価が実際に必要な単価より低いため生ずる単価差、国庫補助対象事業の数量(職員数や建物の面積)が実際に必要な数量より小さいために生ずる数量差、当然国庫補助の対象になるべきであるにもかかわらず対象から外されているために生ずる対象差の三つの要因がある。これに補助の要件をすべて備えているにもかかわらず予算の都合で認可されない認可差というのを加える場合がある。全国知事会は昭和四十五年の超過負担額を二千六十九億円と算定したことがある。また、革新市長会は四十五年から四十九年までの超過負担額を約一兆円と推計している。大阪府の摂津市は四十八年、国を相手に保育所の建設費の超過負担は違法であるとして、四千三百八十余万円を支払うよう東京地裁に提訴して反響を呼んでいる。

開発公社のなかみ

列島改造計画など高度経済成長政策のなかで土地の高騰が続く、学校・保育所の建設などに伴う公共用地がなかなか購入できなくなったところから全国の地方自治体が民間資金を導入した財団法人の開発公社を設立。自治体に肩代りして公共用地の先行取得にあたった。市も46年にこれを設立、つづいて48年別途に土地開発公社も設立して公共用地の先買いにあたり、それ相当のメリットがあった。ところが経済情勢の変動や道路の改良・舗装まで手がけたところから経営が悪化。年間一億円余の利子をみすみす払わなければならない四苦八苦の状態になっている。現在、土地開発公社で先行取得した南部運動公園用地1億4770万円、大篠小学校用地3234万円など先行取得の土地2億9589万円、北部運動公園として比江山を購入した5億2586万円、財団法人の開発公社で購入した大篠公民館・女学院用地3105万円など土地1億7805万円、46年から48年にかけて行った道路の改良、舗装などの工事に3億4469万円。あわせて13億4451万円がある。これは、北部運動公園のように財産として残って行政目的に使われるものや今後売却できるものもあるが、道路工事費のように市に引き取らなければならないものもなっている。(数字は50年3月31日現在、開発公社調べ)

きょうの話題・あすの話題……地方財政危機を考える